

さいたま市契約公報

臨時号外第8号

令和6年12月25日発行

発行所

さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

さいたま市役所

(財政局契約管理部契約課)

目次

特定調達契約に係る一般競争入札の公告（1件）

○中央区役所周辺の公共施設再編事業…………… 1

○特定調達契約に係る一般競争入札の公告

さいたま市公告（調達）第107号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和6年12月25日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

中央区役所周辺の公共施設再編事業

(2) 履行場所

さいたま市中央区下落合5-142-1外

(3) 業務概要

入札説明書のとおり

(4) 履行期間

事業契約締結の日から令和29年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和6年度さいたま市の特定調達契約に係る競争入札の参加資格に関する審査を受け、請け負う業務に応じて必要となる資格を有すると認められた者であること。なお、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（以下「名簿」という。）に同業務で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和7年2月28日（金）の10日前までに特定調達契約参加審査を行うこと。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、「さいたま市建設工事等請負業者入札参加停止要綱」及び

「さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱」による入札参加停止の措置又は「さいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱」による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 詳細は、入札説明書のとおり。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。なお、3(1)イ　さいたま市ホームページからダウンロードにおいては、添付資料の一部（要求水準書（別紙及び付属資料））を掲載しない。

(1) 交付場所

ア　さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市都市局まちづくり推進部まちづくり総務課
担当　中央区公共施設再編係　電話　048（829）1445

イ　さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.lg.jp/001/010/015/006/003/index.html>

(2) 交付期間

公告の日から令和7年2月28日（金）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から正午及び午後1時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

令和6年12月25日（水）から令和7年2月28日（金）まで（休日を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 受付場所

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

持参または郵送

5 資格審査結果の通知

確認審査終了後、資格確認通知書を交付するものとする。

(1) 交付方法

郵送

(2) 交付日時

令和7年3月14日（金）以降に交付するものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

落札者の決定に当たっては、総合評価一般競争入札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する入札提案書類を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された入札金額（税込）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、入札書に金額を記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書及び入札提案書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和 7 年 6 月 2 7 日（金）午後 3 時 書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒 3 3 0 - 9 5 8 8 さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4 さいたま市都市局まちづくり推進部まちづくり総務課

(3) 持参による場合の入札書及び入札提案書類の受領期限及び場所

ア 受領期限

令和 7 年 6 月 2 7 日（金）午後 3 時

イ 場所

さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4 さいたま市都市局まちづくり推進部まちづくり総務課

(4) 入札保証金

さいたま市契約規則（平成 1 3 年さいたま市規則第 6 6 号）第 9 条第 1 項第 3 号の規定により、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和 7 年 6 月 2 7 日（金）午後 4 時

イ 場所

さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4 さいたま市役所入札室

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第 1 1 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、入札説明書等で指定する性能等の要求水準を満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。

(7) 入札の無効

入札説明書による。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4 さいたま市都市局まちづくり推進部まちづくり総務課
電話 0 4 8 （ 8 2 9 ） 1 4 4 5 F A X 0 4 8 （ 8 2 9 ） 1 9 7 6

7 契約手続等

(1) 契約保証金

ア 設計・建設期間における保証

事業契約書に定めるサービス購入費 A 及び B（ただし、サービス購入費 B - 2 を除く。）の総額の 1 0 0 分の 1 0 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第 3 0 条の規定に該当する場合は、免除とする。

イ 維持管理・運営期間における保証

事業契約書に定めるサービス購入費 C・D・E（ただし、サービス購入費 D－5 及び E－8 を除く。）の総額を 15 で除した額の 100 分の 10 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第 30 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

要

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6－4－4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048（829）1179 FAX 048（829）1986

ウ 受付時間

休日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市都市局まちづくり推進部まちづくり総務課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

Services related to public facility reorganization in the area around the Chuo Ward Office

(2) Date and time of tender:

June 27, 2025, 4:00 p.m.

(3) Contact point for the notice:

General Affairs Division, Department of Community Development, City Planning Bureau, Saitama City

6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

Tel: 048-829-1445